

平成22年 5 月 19 日

保護者 様

春日井市立八幡小学校
校長 鈴木 直 子

異常気象時等における児童の登下校について

※台風時の対応が今年度より変更になりましたのでご注意ください。

1 台風などで暴風警報が発令された場合

(1) 登校前に当地方(愛知県西部または尾張東部地方)に「**暴風警報**」が発令された場合

暴 風 警 報	授 業	給 食(食事)
A <u>午前7時までに</u> 警報解除	<u>通 常 授 業</u>	※給食の有無は前日の正午までに決定されます。 ●給食の中止連絡がない場合は、給食があります。 ●給食の中止連絡があった場合は、弁当持参になります。
B <u>午前7時以降</u> <u>午前11時までに</u> 警報解除	<u>5時間目から</u> 授業開始 ※午後1時30分登校	自宅で食事
C <u>午前11時を過ぎて</u> も警報が発令されている場合	<u>休 校(授業はありません)</u>	

○登校する際は、通学班による集団登校となります。

○上記Bの場合は、午後1時30分登校、午後1時45分授業開始となります。

集合時間は通学班ごとに異なりますのでご注意ください。欠席や遅刻の場合は、必ず学校までご連絡ください。

○台風の強さや進路から、午前11時までに暴風警報が解除される見込がない場合は、午前7時の時点で休校が決定されます。その際は、緊急メールにて連絡いたします。

○道路や建造物等の破損、冠水等で登校が危険と保護者が判断された場合は、登校させないでください。

○下校は、通常の下校時刻になります。

- (2) 登校後に当地方(愛知県西部または尾張東部地方)に「暴風警報」が発令された場合
- ア 台風の位置・進行速度・方向等の状況から安全に下校できると判断した場合は、授業を中止し速やかに、職員が付き添い集合場所まで下校させます。
- イ 帰宅が困難と思われる場合は、校内の安全な場所で待機させます。
- ウ 学校待機の場合は、できるだけ速やかに迎えに来てください。

2 大雨・洪水・雷などで危険な場合

- (1) 登校前に当地方(愛知県西部または尾張東部地方)に「大雨洪水警報」が発令されている場合でも、安全であれば平常通り授業を行います。
- ・ 地域や通学路が安全な状況であれば、登校させてください。
 - ・ 通学路が冠水し、登校不能や危険な状態になった場合は、その状況を学校へ連絡し、自宅で待機させてください。
- (2) 登校後に大雨・洪水・雷などで、危険な状況の場合は、危険がなくなるまで児童を学校に待機させます。また、危険が予想される場合は、安全を確認して早めに下校させることもあります。

3 「地震についての東海地震注意報」が発令された場合

- (1) 登校前に「東海地震注意報」が出された場合は、休校としますので、登校させないでください。
- (2) 登校後に「東海地震注意報」が出された場合は、安全を確認した上で教師が付き添い、集合場所まで下校させます。
- (3) 登校後に地震等の災害が発生した場合は、下校が安全であることの確認ができるまで、学校で待機させます。できるだけ速やかに迎えに来てください。

★地震観測データの異常に応じて次の三段階で情報が発表されます。

- 1段階 東海地震観測情報……しばらくの間観測データの変化を見守る
- 2段階 東海地震注意情報……地震の前兆現象が起きている可能性が高い
- 3段階 東海地震予知情報(警戒宣言)・地震発生のおそれがあると認められる

4 その他

- (1) ラジオ・テレビなどで、愛知県教育委員会から通知がある場合は、これに従ってください。
- (2) 災害時の避難場所や連絡先を家庭で話し合っておいてください。
- (3) 緊急連絡網の再確認をしておいてください。
- (4) 午前中に帰宅するような状況が考えられる場合は、昼食の準備などもよろしく願いします。

★ 授業中に暴風警報が発令された場合は、緊急メールでお知らせをするとともに、「緊急下校調査票」に従って、通学班ごとに下校させます。保護者の方はできる限り早くお子様の帰宅をご確認ください。また、学校待機の児童は速やかにお迎えをお願い致します。